

募 集

市民農園で野菜づくりをしませんか

【農林振興課】

自然とふれあい、野菜をつくる喜びを感じてもらうために、市民農園を開設しています。

- 貸付条件** 市内在住の20歳以上の入
- 貸付期間** 契約日から平成31年3月31日まで
- 貸付場所** (水道施設、駐車場はありません)
  - ①妻、清水、上田
  - ②高野口町名古屋、高野口町小田、高野口町応其
 ※応募多数の場合は抽選
- 面積・料金** (貸付は1世帯あたり原則1区画)
  - ①1区画(20㎡)あたり:900円
  - ②1区画(33㎡)あたり:1,500円
- 申込期間** 4月4日(水)~20日(金)
- 申し込み・問い合わせ** 農林振興課 ☎33-6113

働く人のための野菜(春夏野菜)作り講習会

【農林振興課】

会社勤めの人など、働きながらでも農業ができる形を提案します。

これから農業を始めようと思っている人にぴったりの講習会です。

- 開催時期** 4月中旬~8月上旬  
(座学は平日夜、実地は土日に開催)
- 講習会の内容** (予定)
  - 第1回 オリエンテーション、野菜作りの基礎(座学)
  - 第2回 土作り・肥料について(実地)
  - 第3回 農薬・防除、有機農業について(座学)
  - 第4回 野菜の植え方、管理方法について(実地)
  - 第5回 野菜の販路、ネット販売について(座学)
 ※一部、内容を変更する場合があります。
- 募集人数** 20人程度
- 受講料** 5,000円
- 申込期間** 4月4日(水)~13日(金)
- 申し込み・問い合わせ** 農林振興課 ☎33-6113

白ゴマ試験栽培農家募集のための説明会を開催します

【農林振興課】

本市では、農産物産地化事業の一環として平成28年度から白ゴマの試験栽培に取り組んでいます。

栽培量拡大のため平成30年度試験栽培農家などを募集しますので、説明会を実施します。

- 日時** 5月9日(水) 午後6時~(2時間程度)
- 場所** 教育文化会館
- 内容** 栽培方法と販路について
- 申込期間** 4月9日(月)~27日(金)
- 試験栽培について**
  - 種まき 5月下旬~6月下旬
  - 収穫 9月上旬~9月下旬
  - その他  
ゴマの種は無料で支給します。また、栽培したゴマはご自身で販売できます。
- 申し込み・問い合わせ** 農林振興課 ☎33-6113

栄養教室「ごちそうさん教室」の参加者を募集します

【健康課】

普段の食事に、『健康』の視点をプラスしてみませんか。楽しく学んで、おいしい食事を作りましょう。

- 日程・テーマ**

日程	テーマ
5月8日(火)	適正体重とバランス食
5月29日(火)	コレステロール①
6月12日(火)	コレステロール②
7月3日(火)	血糖値をコントロールする食事
8月21日(火)	骨密度を維持する食事
9月4日(火)	血圧にやさしい食事
- 時間** 午前10時30分~午後1時30分
- 場所** 保健福祉センター
- 対象** 40歳~64歳の市民
- 定員** 先着25人
- 持ち物** エプロン、三角巾、筆記用具
- 食材費** 400円(毎回)
- 申し込み・問い合わせ** 健康課 ☎33-6111

市内で創業する人を応援します

【シティセールス推進課】

本市経済を活性化させるため、市内で創業を行う人に対して、その創業などの経費の一部を補助します。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

- 橋本市創業促進事業補助金**
    - 対象**  
創業予定者であって、次の要件に該当する人
      - ・新たに創業する人
      - ・中小企業者(製造業、卸売業、小売業、サービス業)
      - ・市内に住所を有し、市内で事業を興す人(法人の場合は、市内に本店登記を有し、市内で事業を興す人)
    - 補助対象経費**  
設備費、店舗等借入費、広報費、マーケティング調査費、官公庁への申請書類作成などに係る経費
    - 補助限度額** 50万
  - 橋本市移住者起業安定化事業補助金**
    - 対象**  
市外から移住し起業する予定者であって、次の要件に該当する人
      - ・5年以上橋本市に定住する意思を持ち移住者起業をする人
      - ・中小企業者(製造業、卸売業、小売業、サービス業)
      - ・市内に住所を有し、市内で事業を興す人またはその予定者(法人の場合は、市内に本店登記を有し、市内で事業を興す人またはその予定者)
    - 補助対象経費**  
設備費、店舗等借入費、広報費、マーケティング調査費、官公庁への申請書類作成などに係る経費
    - 補助限度額** 50万
  - 受付期間** 4月1日から随時受け付けます。  
※予算に達し次第締め切ります。
  - 申し込み・問い合わせ**  
シティセールス推進課 ☎33-6106
- ※補助金は事業完了後の精算払いとなりますので、それまでに行う経費の支払いに必要な資金については、別途調達が必要になります。

相 談

女性電話相談

【人権・男女共同推進室】

専門の女性相談員が、女性が抱えるさまざまな悩みについて一緒に向き合い、問題解決のための一歩を踏み出す応援をします。

- 相談日** 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)
- 相談時間** 午前9時~午後1時  
※相談には、一人30分程度の時間制限があります。
- 対象** 市内在住・在勤・在学の女性
- 電話番号** 0736-33-8525

司法書士による多重債務等無料法律相談

【生活環境課】

橋本市消費生活センターでは、和歌山県司法書士会と協働し、借金からの生活再建や今後の生活設計に向けた無料法律相談窓口を開設しています。

- 相談日時** 毎月第2土曜日の午後1時~4時
- 場所** 橋本商工会館
- 問い合わせ**
  - 和歌山県司法書士会 ☎073-422-0568
  - 消費生活センター ☎33-1227

1市3町連携消費生活相談

【生活環境課】

橋本市消費生活センターでは、消費生活相談会を開催しています。1市3町(橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町)の相互協定により、他町における相談会でも相談することができます。

- 相談日・場所**
  - 毎月第1火曜日:かつらぎ町役場
  - 毎月第2火曜日:高野町役場
  - 毎月第3火曜日:橋本市消費生活センター
  - 毎月第4火曜日:九度山町ふるさとセンター
- 相談時間** 午後1時~4時
- 問い合わせ** 消費生活センター ☎33-1227

市民ボランティア登録者を募集しています

市では、自己の知識や経験、資格などを生かし、ボランティアとして活動の場を広げたい人を募集します。

- 対象**
  - 市内でボランティア活動を行うことができる満15歳以上の入(中学生を除く)
  - ※未成年者は、保護者の同意が必要です。
  - 無償で活動を行うことができる人
  - ボランティア活動に関する研修に参加できる人
- 登録方法**  
市民活動サポートセンターおよび政策企画室、各地区公民館で配布している登録用紙(市ホームページでも入手可)に必要な事項を記入の上、提出してください。
- 登録先・問い合わせ**  
市民活動サポートセンター ☎33-0088



ボランティアを必要としていませんか

イベント活動や日常生活での支援など「ボランティアの力を借りたい」という情報を募集します。なお、ボランティア募集情報は登録している市民ボランティアに知らせ、ボランティアをしたい人と、して欲しい人を結びつけるお手伝いをします。

- 対象**
  - 市内在住の人
  - 市内で活動を行う団体
- 支援ができない活動内容**
  - 営利を目的とした活動
  - 政治活動や宗教活動を目的とした活動
- 申請方法**  
市民活動サポートセンターおよび政策企画室、各地区公民館で配布している申請用紙(市ホームページでも入手可)に必要な事項を記入の上、提出してください。
- 申請先・問い合わせ**  
市民活動サポートセンター ☎33-0088

